資料1

IPPASミッションの受入について IPPAS (International Physical Protection Advisory Service)

IPPASミッションの概要:

- IAEA 加盟国からの要請に基づき、IAEA 主導のもと、核セキュリティに関する 国際的な専門家で構成されたチームが、核物質及びその他の放射性物質並びに 関連する施設の核セキュリティに関する、国の規制体系及び関連する施設にお ける防護措置の実施状況のレビューを行うことで、改正核物質防護条約及び IAEA 核セキュリティ勧告文書に準拠した核セキュリティの強化に資する助言等 を行うもの。
- 各国の核セキュリティの専門家を構成メンバーとするミッションチームがレ ビューを実施
 - ▶ 核セキュリティ規制の内容の確認
 - ▶ 政府関係者及び原子力事業者へのヒアリング
 - ▶ 関連施設を訪問し、防護措置を視察

IPPASの主目的:

- ●以下を対象に勧告・助言を提示
 - ▶国の所管当局並びに規制を受ける事業者の核セキュリティ体制
 - ▶事業者の核物質防護システム
- ■国の所管当局、事業者の職員に対し、国際的な専門家チームとの議論の機会の 提供
- ●他国に伝える良好事例の抽出

IPPASミッションの受入について IPPAS (International Physical Protection Advisory Service)

2024年IPPASミッション:

- ●受け入れ時期:2024年(令和6年)7月22日(月)~8月2日(金)
- ●レビュー対象範囲: 核物質防護(輸送含む)、原子力施設(関西電力(株)美浜発電所)、 RIセキュリティ、コンピュータセキュリティ
- ●2018年IPPASフォローアップミッションでの助言事項の対応状況の説明:
 - ▶ 原子力規制委員会文書上のセキュリティの位置づけ
 - ▶ セーフティ部門に存在するセキュリティ情報の機密化
 - ▶ 核セキュリティ目的としての核物質の計量及び管理システムの検討
 - ▶ コンピュータセキュリティに係る要件の審査基準化